教職員	常勤	(2,438,735) 2,718,467	343	(224,072) 240,511	18
	非常勤	1,408,553	1,071	1,650	7
	合計	4,127,021	1,414	242,162	25
合計	常勤	(2,492,676) 2,772,409	347	(224,072) 240,511	18
	非常勤	1,414,063	1,074	1,650	7
	合計	4,186,472	1,421	242,162	25

㈱１．支給人員数は、報酬又は給与は年間平均支給員数で算出、退職給付は年間支給員数で算出しております。

㈱２．役員の報酬等の支給基準は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）及び人事院規則を参考に、本学役員報酬規則を定めております。

㈱３．常勤教職員の給与等の支給基準は、一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)及び人事院規則を参考に、本学職員給与規則を定めております。非常勤職員の給与は常勤職員の例に準じて決定されております。

㈱４．退職手当の支給基準は、国家公務員退職手当法（昭和28年法律第182号）を参考に、常勤役員は本学役員退職手当規則、常勤教職員は本学職員退職手当規則をそれぞれ定めております。

㈱５．上記には、賞与引当金繰入額（560千円)、退職給付引当金繰入額（3,153千円)、法定福利費事業主負担額（391,401千円）は含まれておりません。

㈱６．人件費の定義は､｢国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン)｣(平成20年３月18日総務大臣通知）により記載しております。

このうち、常勤の教職員は「ガイドライン」中の｢常勤職員｣､｢在外職員｣､｢任期付職員｣､｢再任用職員」及び「年俸制適用者」（招聘教員、特定有期雇用職員）から受託研究費等により雇用する者を除いた教職員のことであり、非常勤の教職員は、常勤の教職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことであります。

㈱７．報酬又は給与及び退職給付の支給額の（　）書には、承継職員等に係る支給額を内書きとして記載しております。

⑲　開示すべきセグメント情報

（単位：千円）

区分	美術学部	音楽学部	映像研究科	附属図書館	大学美術館
業務費用					
業務費	2,642,527	1,991,601	466,842	119,348	303,135
教育経費	503,261	330,567	167,919	—	43,135
研究経費	138,829	73,591	13,016	—	5,156
教育研究支援経費	—	34	—	35,457	148,332
受託研究費	57,581	56,660	621	41	214
受託事業費	65,056	30,149	26,445	180	938
人件費	1,877,798	1,500,597	258,839	83,669	105,357
一般管理費	44,120	34,063	14,483	7,011	10,265
財務費用	1,046	923	107	207	268
雑損	17	—	—	—	0
小計	2,687,711	2,026,588	481,432	126,567	313,670
業務収益					
運営費交付金収益	1,389,210	906,411	310,103	121,168	255,665
学生納付金収益	1,004,140	858,592	91,079	—	—
受託研究等収益	57,471	53,717	—	41	214
受託事業等収益	65,271	29,938	26,445	180	938
寄附金収益	60,364	71,828	13,438	473	4,645
施設費収益	16,945	9,642	—	—	1,514
補助金等収益	—	7,087	—	—	4,331
入場料収益	—	21,981	—	—	22,505
講習料収益	11,927	1,433	—	—	—